

3 県税の変遷

(1) 昭和21年度から昭和25年度まで

税目	昭和21年度	昭和22年度	昭和23年度	昭和24年度	昭和25年度
地租附加税	本税額の 200/100	地租土地賃貸価格 144/100~43.2/100	100/100	250/100	
家屋税附加税	本税額の 200/100	家屋税賃貸価格 25.5/100	125/100	250/100	
営業税附加税	本税額の 200/100	営業税利益 7.5/100			
鉾区税附加税	本税額の 10/100	1,000坪 2円~4円	鉾区税10円~20円	15円~30円	30円~60円
県民税法人	1法人 60円	540円	540円	700円	
県民税個人	1戸 60円	540円	540円	700円	
船舶税	1トン 5円~1円50銭	1種 1トン 5円~15円 2種 取得価格 25/1,000	60円~100円 5/100	60円~100円 5/100	
自動車税	1両 40円~200円	1種 1両 100円~650円 2種 取得価格 25/1,000	1台 600円~3,500円 5/100	600円~3,500円 5/100	500円~14,200円
電柱税	1本(1基) 1円50銭~15円	5円~47円	11円~108円	11円~108円	
軌道税		1メートル 1円	3円	3円	
不動産取得税	価格の 25/1,000	25/1,000	10/100	10/100	
漁業権税 1種	漁業権1権利 3円~10円	20円~120円	20円~120円	200円~1,000円	評定賃貸料
漁業権税 2種	1件 5円~30円	第1種定額 120/100	120/100	100/100	10/100
狩猟者税	狩猟免許税 20/100	50/100	狩猟免許件数 500円~2,400円	1,800円	3,600円
芸妓税	芸妓酌婦1人 4円~20円	4円~20円			
電話加入権税 1種	1件 30円~50円	90円~250円	57円~1,000円	電話税 1ヶ 57円~1,000円 加入 300円	
電話加入権税 2種	取得1件 50円	150円	600円		
木材引取税	1石 3円	3円	木材引取税 4/100	4/100	
牛馬税	1頭 10円	10円	家畜税 1頭 15円~75円	15円~75円	50円~150円
入湯税	1人1泊 25銭~50銭	1円~3円	1円50銭~10円	1円50銭~10円	
地租税	本税 10/100	3.2/100	2.3/100	4/100	
家屋税割	本税 10/100	3.2/100	2.3/100	4/100	
営業税割	本税 10/100	3.2/100	5.7/100	事業税割 4/100	
特別所得税割				特別所得税割 4/100	
遊興税		料理花代	10/100~75/100	遊興飲食税 10/100~75/100	40/100~100/100
ラジオ税		1個 2円50銭~5円	2円50銭~5円		
原動機税		1馬力 1円50銭~5円	15円~30円	15円~30円	
果樹税		1本 5円~10円 收穫高 知事の定めた額	1貫 1円50銭~2円50銭 1反 80円~140円	3円~8円 1円50銭~2円50銭 80円~140円	3円~8円 1円50銭~2円50銭
事業税			法人所得 5/100~7.5/100 個人所得 5/100~7.5/100 (免税点) 4,800円	所得 5.7/100~8.6/100 収入金額 1.15/100 5.7/100~8.6/100 (免税点) 4,800円	法人所得 8/100~12/100 収入金額 2.4/100 8/100~12/100 (免税点) 25,000円
特別所得税			4/100~5/100 (免税点) 4,800円	4.6/100~5.7/100 (免税点) 4,800円	6.4/100~8/100 (免税点) 4,800円
鉾産税			販売価格 4/1,000	4/1,000	
入湯税			料金 20/100~50/100	20/100~50/100	40/100~100/100
酒消費税			小売価格 2.5/100	2.5/100	
電気ガス税			料金 1キロワット72円	5/100	
ミシン税			1台 100円~130円	100円~130円	

(2) 昭和26年度から昭和30年度まで

税目	年度	昭和26年度	昭和27年度	昭和28年度	昭和29年度	昭和30年度
事業税	普通法人	12/100	12/100	12/100	10/100~12/100	10/100~12/100
	特別法人	2.4/100	8/100	8/100	8/100	8/100
	収入金課税法人	1.6/100	1.6/100	1.6/100	1.5/100	15/100
	第1種事業 個人	12/100	12/100	12/100	8/100	8/100
特別所得税	第2種 人	8/100	8/100	8/100	6/100 第3種4/100	6/100 第3種4/100
	免税点 2万5千円	基礎控除 3万8千円	基礎控除 3万8千円	5万円	7万	10万円
遊興飲食税	花代	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100
	料理店等	40/100	40/100	20/100	20/100	20/100
	宿泊・飲食	20/100	20/100	10/100	10/100	10/100
	宿泊基準料金を 超える飲食	40/100	40/100	20/100	20/100	20/100
自動車税	乗用車 10,000円~15,000円	10,000円~15,000円	14,000円~20,000円	8,000円~60,000円	8,000円~60,000円	8,000円~60,000円
	トラック 7,600円~14,300円	7,600円~14,200円	8,400円~20,000円	4,000円~36,000円	4,000円~36,000円	4,000円~36,000円
	バス 8,000円~18,000円	8,000円~18,000円	14,000円~50,000円	20,000円~60,000円	20,000円~60,000円	20,000円~60,000円
	特殊自動車 8,000円~10,000円	8,000円~10,000円	11,200円~14,000円	三輪小型車 3,300円~4,300円 二輪小型車 1,500円~2,500円 軽自動車 1,500円 その他 8,400円~11,200円 (特例 積雪地帯で減額)	3,300円~4,300円 1,500円~2,500円 1,500円	3,300円~4,300円 1,500円~2,500円 1,500円
	小型自動車 1,000円~4,500円 軽自動車 500円	1,000円~4,500円 200円	1,400円~7,200円	8,400円~11,200円 (特例 積雪地帯で減額)	8,400円~11,200円 (特例 積雪地帯で減額)	8,400円~11,200円 (特例 積雪地帯で減額)
鉱区税	試掘権 千坪30円	30円	30円	30円	30円	30円
	探掘権 千坪60円	60円	60円	60円	60円	60円
	砂鉱 千坪(1町)	30円	30円	30円	30円	30円
		30円	30円	30円	30円	30円
漁業権税	評定賃貸料 10/100					
狩猟者税	1件 3,600円	2,400円	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	
果樹税	1本 4円~8円	4円~8円	4円~8円	4円~8円	4円~8円	
	1貫 1円50銭~2円50銭	1円50銭~2円50銭	1円50銭~2円50銭	1円50銭~2円50銭	1円50銭~2円50銭	
家畜税	1頭 30円~150円	30円~150円	30円~150円	30円~150円	30円~150円	
入場税	40/100~100/100	パチンコ場等1台 100円~750円	20/100~50/100 80円~750円	20/100~50/100 (29.5.17廃止) 80円~750円		
県民税				県民税法人均等割 600円	600円	
				県民税法人税割 5/100	5/100	
				県民税個人均等割 100円	100円	
				県民税個人所得割 所得税額の5%	5%	
不動産取得税				不動産取得税 3/100 控除額 新築住宅特例控除 100万円	3/100	
				住宅土地 60万円	100万円 60万円	
県たばこ消費税				県たばこ消費税 小売価格 5/115	5/115	
娯楽施設利用税				娯楽施設利用税 舞踏場等 50/100	50/100	
				ローラースケート場 20/100	20/100	
				パチンコ等 30円~400円	30円~750円	

(3) 昭和31年度から昭和35年度まで

税目	年度	昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭和34年度	昭和35年度
果 民 税	均等割	600円	600円	600円	600円	600円
	法人税割	5.4/100	5.4/100	5.4/100	5.4/100	5.4/100
専 業 税	均等割	100円	100円	100円	100円	100円
	所得割	5.5/100	6/100	7.5/100	8/100	8/100
不 動 産 取 得 税	法 取入金課税法人	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100
	人 特別法人所得	8/100	8/100	8/100	7/100~8/100	7/100~8/100
	人 その他の法人	10/100~12/100	10/100~12/100	10/100~12/100	7/100~12/100	7/100~12/100
	人 3以上の都道府県 で営業した出資額 500万円以上の法人	12/100	12/100	12/100	12/100	12/100
	人 第1種事業	8/100	6/100~8/100	6/100~8/100	6/100~8/100	6/100~8/100
	人 第2種事業	6/100	6/100	6/100	6/100	6/100
果 民 税	均等割	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100
	基礎控除	12万円	12万円	12万円	20万円	20万円
不 動 産 取 得 税	取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
	控除額	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
果 民 税	均等割	60万円	60万円	60万円	60万円	60万円
	免税点	1万円~10万円	1万円~10万円	1万円~10万円	1万円~10万円	1万円~10万円
果 民 税	均等割	8/100	8/100	8/100	8/100	8/100
	利用料金	50/100	50/100	50/100	50/100	50/100
娯 楽 施 設 利 用 税	舞踏場等	10/100~30/100	10/100~30/100	10/100~30/100	10/100~30/100	10/100~30/100
	利用物件	パチンコ等 1台30円~400円	パチンコ等 1台30円~400円 ゴルフ場 1回200円	20円~310円 200円	20円~310円 200円	20円~310円 100円~300円 ゴルフ練習場 1回30円
遊 興 飲 食 税	花代	30/100	料理店等飲食	料理店等飲食	料理店等飲食	料理店等飲食
	料理店等飲食	15/100	15/100	15/100	15/100	15/100
遊 興 飲 食 税	旅館宿泊	5/100~10/100	1人1回の料金 300円以下	1人1回の料金 300円以下	1人1回の料金 300円以下	1人1回の料金 300円以下
	基礎控除	500円	1品の価格 150円以下	1品の価格 150円以下	1品の価格 150円以下	150円以下
遊 興 飲 食 税	飲食店飲食	5/100	旅館宿泊	旅館宿泊	旅館宿泊	旅館宿泊
	免税点	100円以下	10/100	10/100	10/100	10/100
自 動 車 税	乗用車	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円
	トラック	4,000円~32,000円	4,000円~60,000円	4,000円~60,000円	4,000円~60,000円	4,000円~60,000円
自 動 車 税	バス	9,000円~40,000円	18,000円~45,000円	18,000円~45,000円	18,000円~45,000円	18,000円~45,000円
	三輪小型自動車	2,700円~5,000円	2,700円~10,000円	2,700円~10,000円	2,700円~10,000円	2,700円~10,000円
自 動 車 税	二輪小型自動車	2,500円~3,000円	2,500円~3,000円	2,500円~3,000円	2,500円~3,000円	2,500円~3,000円
	軽自動車	1,500円~3,000円	1,500円~3,000円	1,500円~3,000円	1,500円~3,000円	1,500円~3,000円
自 動 車 税	その他	6,000円~17,000円 (積置地の減額)	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円
	試掘権1千坪	30円	30円	30円	90円	90円
鉱 区 税	採掘権1千坪	60円	60円	60円	180円	180円
	砂鉱権1千坪	30円	30円	30円	砂鉱権 河床1,000メートル 270円 100アール90円	270円 90円
狩 猟 者 税	1件	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円
固 定 資 産 税	価格	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
果 樹 税	1本	8円~30円				
家 畜 税	1頭	30円~150円	30円~150円			
軽 油 引 取 税	1kl	6,000円	8,000円	8,000円	10,400円	10,400円

(4) 昭和36年度から昭和40年度まで

税目	年度	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度	昭和39年度	昭和40年度
県民税	法人	均等割 600円 法人税割 5.4/100	600円 5.4/100	600円 5.4/100	600円 5.4/100	600円 5.4/100
	個人	均等割 100円 所得割所得税の 8/100	100円 2/100~4/100	100円 2/100~4/100	100円 2/100~4/100	100円 2/100~4/100
事業税	法人	収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 7/100~8/100 その他の法人 7/100~12/100 3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 8/100~12/100	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 8/100~12/100	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 8/100~12/100	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 8/100~12/100	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 8/100~12/100
	個人	第1種事業 6/100~8/100 第2種事業 6/100 第3種事業 4/100 事業主控除 20万円	5/100 4/100 3/100~5/100 20万円	5/100 4/100 3/100~5/100 20万円	5/100 4/100 3/100~5/100 22万円	5/100 4/100 3/100~5/100 24万円
	不動産取得税	取得価格 3/100 控除額 新築住宅特例控除 100万円 住宅土地 80万円 免税点 1万円~10万円	3/100 100万円 80万円 1万円~10万円	3/100 100万円 60万円 1万円~10万円	3/100 150万円 150万円が床面積の 2倍の価格(200平方 米を限度とする) 5万円~15万円	3/100 150万円 左同
	県たばこ消費税	小売価格 8/100	本数×定率 9/100	9/100	9/100	9/100
娯楽施設利用税	利用料金	舞踏場等 15/100 その他 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100
	利用物件	パチンコ 20円~310円 ゴルフ場1回 100円~600円 ゴルフ練習場1回 30円	20円~310円 100円~600円 30円	20円~310円 100円~600円 30円	20円~310円 100円~600円 30円	20円~310円 100円~600円 30円
料理飲食等消費税	料理店・貸席・バー カフェー等 15/100 宿泊及び上記以外 10/100 旅館宿泊 10/100 “(基礎控除) 500円 “(免税点) 1,000円 飲食店(免税点) 500円	3,000円を超えるもの 15/100 3,000円以下のもの 10/100 旅館宿泊 10/100 “(基礎控除) 800円 “(免税点) 1,000円 (免税点) 500円	15/100 10/100 10/100 800円 1,000円 500円	15/100 10/100 10/100 800円 1,000円 500円	15/100 10/100 10/100 800円 1,000円 500円	
	自動車税	乗用車 7,500円~60,000円 トラック 5,000円~24,000円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 4,000円を加算した額 バス 11,000円~50,000円 三輪小型自動車 3,200円~6,000円 その他 6,000円~17,000円	6,000円~60,000円 5,000円~24,000円 左同 11,000円~50,000円 3,200円~6,000円 6,000円~17,000円	6,000円~60,000円 5,000円~24,000円 左同 11,000円~50,000円 3,200円~6,000円 6,000円~17,000円	6,000円~60,000円 5,000円~24,000円 左同 11,000円~50,000円 3,200円~6,000円 6,000円~17,000円	6,000円~60,000円 5,000円~24,000円 左同 11,000円~50,000円 3,200円~6,000円 6,000円~17,000円
地区税	設置権100アール 90円 採掘権100アール 180円 砂鉱権 河床1,000メートル 270円 100アール90円	90円 180円 270円 90円	90円 180円 270円 90円	90円 180円 270円 90円	90円 180円 270円 90円	
	狩猟者税	900円~3,600円	900円~3,600円	狩猟免許税 450円~1,500円	450円~1,500円	450円~1,500円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
果樹税						
家畜税						
軽油引取税	12,500円	12,500円	12,500円	15,000円	15,000円	
入猟税			350円~1,000円	350円~1,000円	350円~1,000円	

(5) 昭和41年度から昭和46年度まで

税目	年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度
県民税	(法人) 均等割	600円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円
	法人税割	5.8/100	5.8/100	5.8/100	5.8/100	5.8/100	5.8/100
	(個人) 均等割	100円	100円	100円	100円	100円	101円
	所得割所得税の 2/100～4/100	2/100～4/100	2/100～4/100	2/100～4/100	2/100～4/100	2/100～4/100	2/100～4/100
事業税	(法人) 収入金課税法人	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100
	特別法人所得	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100
	その他の法人	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/101
	3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/101
	(個人) 第1種事業	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100
	第2種事業	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100
	第3種事業	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100
	事業主控除	25万円	27万円	27万円	27万円	32万円	36万円
	取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
	控除額 新築住宅特例控除 150万円 住宅土地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方メートルを限度とす る) 免税点 5万円～15万円	150万円	左同	150万円	左同	150万円	左同
5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	
黒たばこ税	本数×定率 9/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	
娯楽施設利用税	利用料金 舞踏場等 10/100 その他 30/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	
	利用物件 パチンコ等1台 20円～310円 ゴルフ場1回 150円～900円 ゴルフ練習場1回 30円	150円～900円	150円～900円	150円～900円	150円～900円	150円～900円	
	30円 ボーリング場 1レーン 2,000円～ 53,700円	30円	30円	30円	30円	30円	
	2,000円～ 53,700円	2,000円～ 53,700円	2,000円～ 53,700円	2,000円～ 53,700円	2,000円～ 53,700円	2,000円～ 53,700円	
料理飲食等消費 税	3,000円を超えるもの 15/100	15/100	15/100	15/100	15/100	15/100	
	3,000円以下のもの 10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	
	旅館宿泊 10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	
	“(基礎控除) 800円	800円	800円	800円	800円	1,000円	
	“(免税点) 1,200円 飲食店(免税点) 600円	1,200円 600円	1,200円 600円	1,200円 600円	1,600円 800円	1,800円 800円	
自動車税	乗用車 6,000円～90,000円	6,000円～90,000円	6,000円～90,000円	6,000円～90,000円	6,000円～90,000円	6,000円～90,000円	
	トラック 5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	
	8トンを超えるもの 1トン増すごとに 24,000円に4,000円 を加算した額	左同	左同	左同	左同	左同	
	バス 11,500円～75,000円	11,500円～75,000円	11,500円～75,000円	11,500円～75,000円	11,500円～75,000円	11,500円～75,000円	
	三輪小型自動車 3,200円～9,000円 その他 6,000円～17,000円	3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	
鉱区税	炭掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)	左同	左同	左同	左同	左同	
	90円	90円	90円	90円	90円	90円	
	探掘 “ 180円	180円	180円	180円	180円	180円	
	砂鉱 “ 90円	90円	90円	90円	90円	90円	
狩猟免許税	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	1,500円～4,500円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	3/100 15万円	3/100 15万円	3/100 15万円	3/100 15万円	3/100 15万円	3/100 15万円	
軽油引取税	1kgにつき 15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	
入猟税	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	

(6) 昭和47年度から昭和52年度まで

年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度
課 税 目	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度
民 税	(法人) 均等割 600円~1,000円 法人税割 5.6/100 (個人) 均等割 100円 所得割の所得税の 2/100~4/100	600円~1,000円 5.6/100 100円 2/100~4/100	600円~1,000円 5.2/100 (49.5.1から) 100円 2/100~4/100	600円~1,000円 5.2/100 100円 2/100~4/100	1,800円~6,000円 5.2/100 300円 2/100~4/100	2,000円~20,000円 5.2/100 300円 2/100~4/100
事 業 税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100~8/100 その他の法人 6/100~12/100 3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 8/100~12/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 80万円	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 左 同 8/100~12/100 5/100 4/100 3/100~5/100 80万円	1.5/100 6/100~8/100 6/100~9/100 ~12/100 左 同 5/100 4/100 3/100~5/100 150万円	1.5/100 6/100~8/100 6/100~9/100 ~12/100 左 同 5/100 4/100 3/100~5/100 180万円	1.5/100 6/100~8/100 6/100~9/100 ~12/100 左 同 5/100 4/100 3/100~5/100 200万円	1.5/100 6/100~8/100 6/100~9/100 ~12/100 左 同 5/100 4/100 3/100~5/100 220万円
不 動 産 取 得 税	取得価格 3/100 控除額 新築住宅特例控除 150万円 住宅土地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方メートルを限度とす る) 免税点 5万円~15万円	3/100 230万円 左 同 10万円~23万円	3/100 230万円 左 同 10万円~23万円	3/100 230万円 左 同 10万円~23万円	3/100 350万円 左 同 10万円~23万円	3/100 350万円 左 同 10万円~23万円
県たばこ消費税	本数×定率 10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100
娯楽施設利用税	利用料金 舞踏場等 その他 10/100 利用物件 パチンコ等1台 20円~310円 ゴルフ場1回 150円~800円 ゴルフ練習場1回 30円 ボウリング場 1レーン 2,000円~53,700円 まあじやん場1卓 200円~1,100円	10/100 20円~310円 200円~1,000円 30円 2,000円~53,700円 200円~1,100円	10/100 20円~310円 200円~1,000円 30円 1,500円~53,700円 200円~1,100円	10/100 20円~310円 100円~1,000円 30円 1,500円~53,700円 200円~1,100円	10/100 20円~310円 100円~1,000円 30円 1,500円~53,700円 200円~1,100円	10/100 30円~500円 400円~1,500円 30円~90円 1,500円~53,700円 200円~1,500円
料 理 飲 食 等 消 費 税	料理店・キャバレー カフェ・バー・飲食 店等 10/100 旅館宿泊 10/100 " (基礎控除) 1,000円 " (免税点) 1,800円 飲食店(免税点) 900円	10/100 10/100 1,000円 2,400円 1,200円	10/100 10/100 1,500円 2,400円 1,200円	10/100 10/100 1,500円 3,400円 1,700円	10/100 10/100 1,500円 3,400円 1,700円	10/100 1,500円 4,000円 2,000円
自 動 車 税	乗用車 6,000円~90,000円 トラック 5,000円~24,000円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 4,000円~5,000円 を加算した額 バス 11,500円~50,000円 三輪小型自動車 3,200円~9,000円 その他 6,000円~17,000円	6,000円~90,000円 5,000円~24,000円 左 同 11,500円~50,000円 3,200円~9,000円 6,000円~17,000円	6,000円~90,000円 5,000円~24,000円 左 同 11,500円~50,000円 3,200円~9,000円 6,000円~17,000円	6,000円~90,000円 5,000円~24,000円 左 同 11,500円~50,000円 3,200円~9,000円 6,000円~17,000円	7,000円~117,000円 5,000円~32,000円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,600円~5,000円 を加算した額 11,500円~65,000円 3,700円~5,000円	7,000円~117,000円 6,000円~32,000円 左 同 11,500円~65,000円 3,700円~5,000円
鉱 区 税	炭掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 90円 採掘 " 180円 砂鉱 " 90円	左 同 90円 180円 90円	左 同 90円 180円 90円	左 同 90円 180円 90円	左 同 90円 180円 90円	左 同 180円 360円 180円
持 票 免 許 税	1,500円~4,500円	1,500円~4,500円	1,500円~4,500円	1,500円~4,500円	1,500円~4,500円	3,000円~9,000円
固 定 資 産 税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自 動 車 取 得 税	自動車の取得価格 3/100 免税点 15万円	3/100 15万円	3/100 軽自動車以外の 自動車 (49.4.1~51.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1~51.3.31の 取得車) 30万円	3/100 左 同 5/100 15万円 左 同 30万円	3/100 軽自動車以外の 自動車 (49.4.1~51.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1~51.3.31の 取得車) 30万円	3/100 左 同 5/100 15万円 左 同 30万円
軽 油 引 取 税	1kgにつき 15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	19,500円 (51.4.1~54.5.31 までの暫定措置)	19,500円 左 同
入 票 税	1,000円~3,000円	1,000円~3,000円	1,000円~3,000円	1,000円~3,000円	1,000円~3,000円	2,000円~6,000円

(7) 昭和53年度から昭和58年度まで

税目	年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
県民税	(法人) 均等割 2,000円～200,000円 法人税割 5.2/100	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	4,000円～300,000円
	(個人) 均等割 300円 所得割の所得税の 2/100～4/100	300円	300円	500円	500円	500円	500円
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 8/100～8/100 その他の法人 8/100～12/100 ～12/100	1.5/100	8/100～8/100	8/100～8/100	8/100～8/100	8/100～8/100	8/100～8/100
	3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 8/100～12/100	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同
	(個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 220万円	5/100	4/100	3/100～5/100	5/100	4/100	3/100～5/100
	取得価格 3/100 控除額 新築住宅特例控除 350万円 住宅土地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方米を限度とす る) 免税点 10万円～23万円	3/100	350万円	左 同	4/100 住宅については3/100 58.7.1～61.6.30まで の取得に限る 420万円	4/100	左 同
	本数×定率 10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100
	娯楽施設利用税	利用料金 舞球場等 その他 10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
利用物件 パチンコ等1台 30円～500円 ゴルフ場1回 400円～1,500円 ゴルフ練習場1回 30円～80円 ボーリング場 11レーン 1,500円～53,700円 手あじあん場1車 200円～1,500円		400円～1,500円	30円～80円	1,500円～53,700円	300円～1,500円	400円～1,500円	30円～500円
料理店・キャバレー カフェ・バー・飲食 店等 10/100		10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
旅館宿泊 10/100 " (基準控除) 2,000円 " (免税点) 4,000円 飲食店(免税点) 2,000円		2,000円	4,000円	2,000円	2,000円	2,500円	2,500円
自動車税	乗用車 7,000円～117,000円 トラック 6,000円～32,000円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,800円～5,000円 を加重した額	7,000円～128,000円	8,000円～35,000円	6,000円～35,000円	7,000円～128,000円	8,000円～35,000円	6,000円～35,000円
	バス 11,500円～85,000円 三輪小型自動車 3,700円～5,500円	11,500円～72,000円	3,700円～5,500円	11,500円～72,000円	11,500円～72,000円	11,500円～72,000円	11,500円～72,200円
鉱区税	採掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同
	採掘 "	180円	180円	180円	180円	180円	200円
	砂鉄 "	360円	360円	360円	360円	360円	400円
狩猟者登録税	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,300円～10,000円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～53.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (49.4.1～53.3.31の 取得車) 30万円	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同
	軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～58.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～58.3.31の 取得車) 30万円	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同
軽油引取税	1klにつき 19,500円 (51.4.1～54.5.31 までの暫定措置)	1klにつき 24,300円 (51.4.1～54.5.31 までの暫定措置)	24,300円	24,300円	24,300円	24,300円	24,300円
入猟税	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,200円～6,500円	
抜燃料税	5%	5%	5%	5%	5%	7%	

(8) 昭和59年度から昭和63年度まで

税目	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度
民 税	(法人) 均等割 10,000円～750,000円 法人税割 6.0/100(5.0/100) (個人) 均等割 500円 所得割の所得税の 2/100～4/100	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100)	10,000円～750,000円 8.0/100(5.0/100)	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100)	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100)
事 業 税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 8/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 ～12/100 3以上の標準所得に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行なう法人で資本 又は出資金額が 1,000万円以上 8/100～12/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 220万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 6/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 左 同 6/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 左 同 6/100～12/100
不 動 産 取 得 税	取得価格 4/100 住宅については3/100 58.71～64.830まで の取得に限る 新築住宅特別控除 420万円 住宅土地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方メートルを限度とす る) 免税点 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 56.71～64.830まで の取得に限る 450万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.71～64.830まで の取得に限る 450万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.71～64.830まで の取得に限る 450万円 左 同	4/100 住宅については3/100 58.71～64.830まで の取得に限る 450万円 左 同
果たばこ消費税	本数×定率 10.3/100	従価割額 8.1% 従量割額 200円	従価割額 8.1% 従量割額 200円 但し61.51～63.331 までは380円	従価割額 8.1% 従量割額 200円 但し61.51～64.331 までは380円	左 同
娯 楽 施 設 利 用 税	利用料金 舞踏場等 その他 10/100 利用物件 パチンコ等1台 40円～550円 ゴルフ場1回 450円～1,850円 ゴルフ練習場1回 40円～100円 ボウリング場 1レーン 1,500円～53,700円 まみしやん場1車 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,850円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,850円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,850円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,850円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円 たまつき場1車 400円～2,500円
料 理 飲 食 等 消 費 税	料理店・キャバレー カフェ・バー・飲食 店等 10/100 旅館宿泊 10/100 " (高床控除) 2,500円 " (免税点) 5,000円 飲食店(免税点) 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円
自 動 車 税	乗用車 7,500円～148,500円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,800円～6,300円 を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
地 区 税	試掘100アール (※石油可燃性ガス 風区は2/3) 採掘 " 200円 砂鉱 " 400円 砂鉄 " 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
狩 猟 者 登 録 税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円
固 定 資 産 税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自 動 車 取 得 税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自動車 (49.41～68.331の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (49.41～68.331の 取得車) 30万円	3/100 (49.41～63.331の 取得車) 5/100 15万円 (49.41～63.331の 取得車) 30万円	3/100 (49.41～63.331の 取得車) 5/100 15万円 (49.41～63.331の 取得車) 30万円	3/100 (49.41～68.331の 取得車) 5/100 15万円 (49.41～68.331の 取得車) 30万円	3/100 (49.41～68.331の 取得車) 5/100 15万円 (49.41～68.331の 取得車) 30万円
軽 油 引 取 税	1kgにつき 24,300円 (但し54.81～68.331 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.81～68.331 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.81～68.331 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.81～68.331 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.81～68.331 までの暫定措置)
入 場 税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円
核 燃 料 税	7%	7%	7%	7%	7%

(9) 平成元年度から平成6年度まで

税目	年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
民 税	(法人) 均等割	10,000円 ～750,000円	10,000円 ～750,000円	10,000円 ～750,000円	10,000円 ～750,000円	10,000円 ～750,000円	10,000円 ～750,000円
	法人別割 (個人) 均等割	8.0/100(5.0/100) 700円 所得割の所得税の 2/100-4/100 (利子割) 5.0/100	8.0/100(5.0/100) 700円 2/100-4/100 5.0/100	8.0/100(5.0/100) 700円 2/100-4/100 5.0/100	5.8/100(5.0/100) 700円 2/100-4/100 5.0/100	5.8/100(5.0/100) 700円 2/100-4/100 5.0/100	5.8/100(5.0/100) 700円 2/100-4/100 5.0/100
事 業 税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 ～12/100 以上の事業開始に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 8/100～12/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 240万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100
	取得価格 4/100 住宅については3/100 58.71～48.30まで の取得に限る 新築住宅特別控除 1,000万円 住宅土地 150万円が床面積 の22倍の価格(200 平方メートルを限度とす る) 免税点 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 58.71～48.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 58.71～48.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 58.71～48.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 58.71～78.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 58.71～78.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 58.71～78.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同
不 動 産 取 得 税	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	
葉 た ば こ 税	但し、旧3級品に ついては当分の間、 1,000 本につき 538円		左 同	左 同	左 同	左 同	
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	
特 別 地 方 消 費 税	税率 3/100 免税点 料理店・飲食店等 5,000円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 10,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 5,000円	3/100 5,000円 10,000円 5,000円	3/100 5,000円 15,000円 7,500円	3/100 5,000円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円
	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,800円～6,300円 を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
區 区 税	賦課100アール (※石油可燃性ガス 地区は2/3) 探査 # 砂探 #	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	
	狩猟者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	
固 定 資 産 税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自 動 車 取 得 税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自動車 (49.41～53.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (49.41～53.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.41～53.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.41～53.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.41～53.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.41～53.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.41～53.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.41～53.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得車) 50万円
	軽油引取税	1リットルにつき 24,300円 (54.81～511.30 までの暫定措置) 32,100円 (512.1～103.31 までの暫定措置)	左 同	左 同	左 同	24,300円 (54.81～511.30 までの暫定措置) 32,100円 (512.1～103.31 までの暫定措置)	32,100円 (512.1～103.31 までの暫定措置)
入 張 税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	
燃 料 税	7%	7%	7%	7%	7%	7%	

(10) 平成7年度から平成9年度まで

税目	平成7年度	平成8年度	平成9年度
県民税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 700円 所得割の所得税の 2/100・4/100 (利子割) 5.0/100	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・4/100 5.0/100	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・4/100 5.0/100
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 ～12/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 8/100～12/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 270万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 270万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 270万円
地方消費税			(創設) 25/100
不動産取得税	取得価格 4/100 住宅については3/100 57.71～10.6.30まで の取得に係る 新築住宅特例控除 1,000万円 住宅土地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方米を限度とす る) 免税点 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 57.71～10.6.30まで の取得に係る 1,000万円 左 同 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 58.7.1～13.6.30まで の取得に係る 1,200万円 左 同 10万円～23万円
果たばこ税	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 692円
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円
特別地方消費税	税率 3/100 免税点 料理店・飲食店等 7,500円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 15,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円
自動車税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるものト ン増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
鉱区税	紐掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 200円 探掘 " 400円 砂鉱 " 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
狩猟者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～10.3.31の 取得率) 5/100 免税点 15万円 (24.1～15.3.31の 取得率) 50万円	3/100 (49.4.1～10.3.31の 取得率) 5/100 15万円 (24.1～15.3.31の 取得率) 50万円	3/100 (49.4.1～10.3.31の 取得率) 5/100 15万円 (24.1～15.3.31の 取得率) 50万円
軽油引取税	1klにつき 32,100円 (5.12.1～10.3.31 までの暫定措置)	左 同	左 同
入猟税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円
核燃料税	7%	7%	7%

(11) 平成10年度から平成12年度まで

税目	年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
県民税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100)		20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)
	(個人) 均等割 1,000円 所得割の所得税の 2/100-3/100 (利子割) 5.0/100		1,000円 2/100-3/100 5.0/100	1,000円 2/100-3/100 5.0/100
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.3/100 特別法人所得 5.6/100～7.5/100 その他の法人 5.6/100～8.4/100 ～11/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 7.5/100～11/100		1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100
	(個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 270万円		5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	5/100 4/100 3/100～5/100 290万円
地方消費税		25/100	25/100	25/100
不動産取得税	取得価格 4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 新築住宅特例控除 1,200万円 住宅土地 150万円か床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする)		4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 1,200万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 1,200万円 左 同
	免税点 10万円～23万円		10万円～23万円	10万円～23万円
課 ば こ 税	1,000本につき 692円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 329円		1,000本につき 692円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円	1,000本につき 868円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円
特別地方消費税	税率 3/100 免税点 料理店・飲食店等 7,500円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 15,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 7,500円		7,500円 15,000円 7,500円	7,500円 15,000円 7,500円
	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 9トンを超えるもの1トン を増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円		7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
鉱 区 税	賦課1007ール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)		左 同	左 同
	探検 "	200円	200円	200円
	砂鉱 "	400円	400円	400円
	砂 "	200円	200円	200円
狩猟者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円		3/100 (49.4.1～10.3.31の 取得車) 5/100 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	(49.4.1～10.3.31の 取得車) 5/100 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円
	1㍓につき 32,100円 (5.12.1～15.3.31 までの暫定措置)		左 同	左 同
軽油引取税				
入 課 税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円
核 燃 料 税	7%	7%	7%	7%

(12) 平成13年度から平成16年度まで

税目	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
県民税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 1,000円 所得割の所得税の 2/100・3/100 (利子割) 5.0/100	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・3/100 5.0/100	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・3/100 5.0/100	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・3/100 5.0/100 (配当割) 3.0/100 (株式等譲渡所得割) 3.0/100	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・3/100 5.0/100 3.0/100 3.0/100
	(法人) 収入金課税法人 1.3/100 特別法人所得 5/100～6.6/100 その他の法人 5/100～7.3/100 ～9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100～9.6/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 290万円 25/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円 25/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円 25/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100 特別所得割(法人)(16.41以後に課税する事業年度) 所得割 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 290万円 25/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100 特別所得割(法人)(16.41以後に課税する事業年度) 所得割 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 290万円 25/100
地方消費税		25/100	25/100	25/100	25/100
不動産取得税	取得価格 4/100 住宅については33/100 56.71～13.6.30まで の取得に限る 新築住宅特例控除 1,200万円 住宅土地 150万円が床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円	4/100 住宅については33/100 56.71～13.6.30まで 1,200万円 左 同	4/100 住宅については33/100 56.71～13.6.30まで 1,200万円 左 同	3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同	3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同
	免税点 10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	免税点 10万円～23万円
県たばこ税	1,000本につき当分の間 888円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円	1,000本につき当分の間 888円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円	1,000本につき当分の間 888円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 481円 (15.7.1～)	1,000本につき当分の間 969円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 461円	
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	
自動車税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるものト ンを増すごとに3,800円 ～6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	
	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるものト ンを増すごとに3,800円 ～6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	
鉱区税	試験100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 採掘 " 200円 砂鉱 " 400円 砂鉄 " 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	
狩猟者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	-	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (24.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (24.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (24.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～20.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (24.1～20.3.31の 取得車) 50万円	
	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (24.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (24.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (24.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～20.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (24.1～20.3.31の 取得車) 50万円	
軽油引取税	1klにつき 32,100円 (5.12.1～15.3.31 までの暫定措置)	左 同	32,100円 (5.12.1～15.3.31 までの暫定措置) 32,100円 (5.12.1～20.3.31 までの暫定措置)	32,100円 (5.12.1～20.3.31 までの暫定措置)	
狩猟税	-	-	-	5,500円～16,500円	
入猟税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	-	
核燃料料税	7%	7%	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	

(13) 平成17年度から平成21年度まで

税目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
個人	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 1,000円 所得割の所得税の 2/100-3/100 (利子割) 5.0/100 (配当割) 3.0/100 (株式等譲渡所得割) 3.0/100	22,000円 ～800,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100) 2,000円※うち森林環境税1,000円 2/100-3/100 5.0/100 3.0/100 3.0/100	22,000円 ～800,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100) 2,000円※うち森林環境税1,000円 4/100 5.0/100 3.0/100 3.0/100	22,000円 ～800,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100) 2,000円※うち森林環境税1,000円 4/100 5.0/100 3.0/100 3.0/100	22,000円 ～800,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100) 2,000円※うち森林環境税1,000円 4/100 5.0/100 3.0/100 3.0/100
事業	(法人) 収入金課税法人 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100～8.8/100 その他の法人 5/100～7.3/100 ～9.8/100 3以上の譲渡所得において 事業所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 8.8/100～9.8/100 外国有価証券持株法人(4/18.4以後に開始する事業年度) 所得割 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 290万円	1.3/100 5/100～8.8/100 5/100～7.3/100 ～9.8/100 左 同 8.8/100～9.8/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	1.3/100 5/100～8.8/100 5/100～7.3/100 ～9.8/100 左 同 6.6/100～9.6/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	1.3/100 5/100～8.8/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	1.3/100 5/100～8.8/100 5/100～7.3/100 ～9.8/100 左 同 6.6/100～9.8/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円
地方消費税	25/100	25/100	25/100	25/100	25/100
不動産取得税	取得価格 土地、住宅 3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 新築住宅特別控除 1,200万円 住宅土地 150万円か床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円	土地、住宅 3/100 20.3.31までの住宅以外の家屋の取得 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円	土地、住宅 3/100 21.3.31までの住宅以外の家屋の取得 3.5/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円	土地、住宅 3/100 24.3.31までの住宅以外の家屋の取得 4/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円	○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家屋の取得 20.4.1以降 4/100 20.3.31まで 3.5/100 18.3.31まで 3/100 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円
県たばこ税	1,000本につき百分の四 989円 但し、旧3歳品については 自分の間1,000本につき 481円	1,074円(H18.7.1～) 511円(H18.7.1～)	左 同 左 同	左 同 左 同	1,074円(H18.7.1～) 511円(H18.7.1～)
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円
自動車税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 8,500円～40,500円 1トンを超えるもの1トン を標準として3,800円～ 8,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,800円～8,000円	7,500円～111,000円 8,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,800円～8,000円	7,500円～111,000円 8,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,800円～8,000円	7,500円～111,000円 8,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,800円～8,000円	7,500円～111,000円 8,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,800円～8,000円
地区税	設置100アール (※石油可燃性ガス 地区は2/3) 採掘 200円 採掘 400円 砂採 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の乗用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の乗用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の乗用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の乗用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 (20.4.1～20.4.30の取得車) 3/100 免税点 15万円 (2.4.1～30.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の乗用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～30.3.31の取得車) 50万円
軽油引取税	1klにつき 32,100円 (5.12.1～20.3.31 までの暫定措置)	左 同	左 同	15,000円(※1:本則税率) 32,100円(※2:暫定税率) ※1)H20年4月1日～H20年4月30日までの間 ※2)H20年5月1日～H21年3月31日までの間	32,100円 (H21.4.1～H30.3.31までの暫定措置)
狩猟税	5,500円～18,500円	5,500円～18,500円	5,500円～18,500円	5,500円～18,500円	5,500円～18,500円
炭、燃料税	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg
産業廃棄物税	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)